

ほけんだより

令和5年4月 No.1 太白台小学校保健室

4月 ほけんもくひょう 自分のからだをよく知ろう

ご入学・進級おめでとうございます

新しい一年がはじまりました。今年も元気いっぱい
学校生活をおくりたいですね。保健室では、皆さんが健康
に過ごせるようにお手伝いします。よろしくおねがいします。



はじめまして。今年度、太白台
小学校に来ました。南 祐花です。
皆さんに会えるのを楽しみにして
来ました。よろしくおねがいします。

◎定期健康診断の日程

日 時	対象学年	検査項目	注意事項
4/11～18 クラス毎に実施。	全学年	身体計測(身長・体重)	測定しやすい髪型。
	1・2・3・5年	視力検査	メガネを使っている人は持ってくる。
		聴力検査	耳そうじをしておく。
4/17(月) 13:10～ 予備日4/24(月) 9:00	全学年	歯科検診 学校歯科医 小島一敏先生	給食後に歯みがきをする。
4/20(木) 13:10～	1年	内科検診	前日はお風呂に入り、
4/26(水) 13:10～	2・3年	学校医 太田豊先生	体をせいけつにし
4/27(木) 13:10～	4・5年	ておく。	
4/28(金) 13:10～	6年		
4/27(木) 回収日 *前日容器配付	全学年	一次尿検査	バーコードをはる。 朝一番の尿をもってくる。
5/8(月) 14:00～	1・4年	耳鼻科検診	耳そうじをしておく。
5/25(木) 13:30～	1・4年	眼科検診	メガネを使っている人は持ってくる。
6/14(水) 9:50～ 予備日6/19(月) 9:30	1・4年	心臓検診(心電図)	体に力を入れない練習をしておく。

◎その他の健康診断について

- 9月、1月の身体計測は、身長・体重測定をします。
- 9月の視力検査は、4月の視力検査の結果がB～D判定で受診をしていない児童を対象に実施します。
- 色覚検査は、9月に1・4年生の希望者を対象に実施します。2学期に希望調査書を配付します。
- 個別に各種検査を希望する人は担任に申し出てください。不明な点がございましたら保健室にご連絡ください。

保護者の皆様へ

※健康診断の結果は、「わたしの健康」に記載します。「結果のお知らせ用紙」は、治療や検査が必要な場合に渡しますので、なるべく早く専門医でみてもらってください。受診後、用紙を担任まで提出してください。なお、歯科検診の結果は全員にお知らせします。異常なしの場合も定期検診にご活用ください。

※学校での健康診断は、スクリーニング(疑わしいものを選び出すもの)です。病院では「異常なし」と診断されることもありますので、ご了承ください。

健康診断が大切な理由

- ① 自分の成長の様子を知る。
- ② 自分のからだに興味をもつきっかけになる。
- ③ 病気や異常を早く見つけることができる。 ⇒ 早く治療を開始できる。
- ④ 健康の目標づくりに役立つ。



～みんながきもちよく利用できるように や ㊦ ㊧ ㊨ をしっかり守りましょう。～

ほけんしつ

保健室はどんなときに利用するの？

- ・学校でケガをしたとき。
- ・心やからだのことで相談があるとき。
- ・身長や体重などを測定するとき。
- ・具合が悪くなったとき。
- ・心やからだのことで勉強したいとき。

ほけんしつ

保健室の や ㊦ ㊧ ㊨

- ・急なとき以外は、休み時間に利用します。担任の先生に伝えてから来ましょう。
- ・養護教諭（南先生）がいないときは、職員室の先生に声をかけます。
- ・ケガをしたときは、よごれたところを水できれいに洗い流してから来ます。早く汚れを洗い流すことが大切です。水が一番の消毒薬です。
- ・保健室では簡単な手当をします。その後の手当は、おうちでしましょう。
- ・のみ薬は使いません。薬にたよる前に、一緒に原因をさぐり、他の方法を考えましょう。みなさんの体には「体の調子を整える力」があります。
- ・保健室での休養は1時間が目安です。経過をみておうちに連絡します。



ケガやびょうきで手当てを受けたときは、おうちの人に話しましょう。

保護者の皆様へ

◎独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

・災害共済給付制度について

学校の管理下でケガをして医療機関にかかった時に、センターに申請すると審査のうえ災害給付が受けられます。総医療費 5,000 円（自己負担 3 割の場合、支払額が 1,500 円）以上が対象です。受診した月から 2 年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるのでご注意ください。

※「センター」からの医療費給付を受ける場合は、町の医療費助成制度は併用できませんので、ご注意ください。

・加入について

新規加入の 1 年生には同意書をお渡ししますので提出をお願いします。2～6 年生は継続加入となります。共済掛金（保護者負担額 460 円/年）は、年度当初の学納金に含まれています。

・給付金の支払いについて

原則として「保護者受け取り」または「口座振込み」となります。口座振込みの場合、振込み手数料が保護者負担となります。給付の際に支払い方法の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

該当する事由が起きた場合は、早めに学校までお知らせください。手続きに関する書類をお渡しいたします。